

申込書を提出する前に必ずお読みください

【申込書の記入等について】

1. 記入はすべてインク又はボールペンを用い、楷書でていねいに書いてください。
2. 年齢は、平成31年4月1日における満年齢を記入してください。
3. 現住所は、アパート名、棟番号、室番号まで詳細に記入してください。
携帯電話をお持ちの方は、携帯電話番号も記入してください。
4. 現住所と異なる連絡先がある場合は、連絡先欄に連絡先の住所、電話番号を記入してください。
5. 学歴欄には、中学校は卒業年月を、高等学校以上は入学年月と卒業等の年月を記入し、学部・学科を記入してください。
卒業・中退・卒見の該当するものを○で囲んでください。
6. 職歴、免許・資格の記入欄が不足する場合は、主なものを書いてください。ただし、免許欄には普通自動車運転免許に関する事項は、必ず記入してください。
7. 志望動機、自己PR欄には、できるだけ詳細に記入してください。
8. 写真は、3か月以内に撮影された、脱帽、上半身、正面向きのもの。
裏面全体にのりを付けて貼り付けてください。
9. 申込書下欄の二重枠内は、必ず申込者が自筆で記入してください。

【選考について】

1. 選考は、申込書による書類審査を行い、合格者に対し面接を行います。
2. 書類審査の合格者には面接の通知をし、不合格者には申込書をお返しします。
3. 面接は、3月上旬を予定しており、書類審査の合格者と日程を調整のうえ、実施します。
4. 面接の合格者には採用の通知をし、不合格者には申込書をお返しします。

【採用予定日】

平成31年4月1日

【雇用方法について】

1年単位の契約となります。1年を経過する時点で、社会福祉協議会と臨時職員の方が、次の雇用関係を継続することに合意した場合は、雇用契約の締結をします。

ただし、平成31年度において満65歳に達した方は、雇用契約は終了となります。

| 生活困窮者自立相談支援事業 | |
|---------------|---|
| 業務内容 | 生活困窮者の就労支援等、自立に関する問題につき、相談を行い、自立のためのプランを作成し、関係機関と連携しながら支援を行う。 |
| 名 称 | 生活困窮者自立相談支援事業 |
| 場 所 | 海南保健福祉センター 1 階 (海南市日方 1 5 1 9 番地 1 0) |